

こども食堂等食支援に よせられる困りごとを 支える地域のあり方に 関する調査レポート



令和6年度 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉活動支援事業協働モデル助成事業



認定NPO法人フリースペースたまりば
コミュニティスペースえんくる

本調査は、認定NPO法人フリースペースたまりばと（福）神奈川県社会福祉協議会による協働モデル事業「福祉的支援を必要とする子どもとその家族を食を通して地域全体で支えるしくみづくり」の一環として実施した調査レポートです。本調査は、令和5年度に神奈川県内の団体・個人を対象に実施したウェブ調査「こども食堂等に寄せられる困りごとと支援に関する調査」の結果を受けて実施しました。具体的には、食支援を行っている団体に困りごとや支援の詳細をお聞きすると共に、中間支援団体、社会福祉協議会、自治体関係部署にどのように地域の食支援と連携し、支援や地域づくりを行っているかインタビュー調査を行ったものです。

調査及び報告書作成はともしび基金 地域福祉活動支援事業（協働モデル助成）を活用して実施しました。貴重な機会を頂きましたことに、心より感謝申し上げます。

なお、令和5年度調査、本調査レポートのPDF版、及び詳説版につきましては、右のQRコードよりご参照ください。



調査検討委員会メンバー

●調査検討委員

椎野 修平 日本NPOセンター 特別研究員 / フリースペースたまりば 理事
新保 美香 明治学院大学 教授
長谷川 俊雄 social work lab MIRAI 所長

●フリースペースたまりば

青木 成美 コミュニティスペースえんくる
菊地 真紀子 コミュニティスペースえんくる事業統括
鈴木 晶子 フリースペースたまりば事務局長・理事（調査実施責任者）
中川 馨 フリースペースたまりば事務局

●社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

小林 幸子 地域福祉部 地域課
中島契恵子 地域福祉部 地域課 ケアラー支援専門員
渡辺 直樹 地域福祉部 地域課



認定NPO法人フリースペースたまりば
コミュニティスペースえんくる

目次

はじめに	4
調査の目的と方法	5
福祉的ニーズを持つ子どもへの食支援見取り図	6
＜調査1レポート＞	
食支援をやっていて良かったこと	8
食支援で出会う困りごとと支援についての考え方の整理	10
寄せられる困りごとの違いが生まれる背景要因	12
困難層にリーチする類型ごとの特徴	14
ヤングケアラー支援の4つの困難さ	16
＜調査2レポート＞	
中間支援団体・社協・行政による団体への支援	20
先進地域・団体の特徴	21
地域の土台・包括支援の整備	22
中間支援・社協・行政どんな存在としているか	23
先進地域・団体に共通すること	23
＜調査1・2を通じて＞	
社会に問いたいこと	24
調査協力者	25
調査検討委員会の議論を通じた考察	26
おわりに	27

はじめに

えんくる開設から調査事業実施へ

フリースペースたまりばは、新型コロナウイルスの感染拡大の中、「食」でつながる地域の居場所「コミュニティスペースえんくる」を開設しました。フードパントリーやえんくる食堂を続ける中で、徐々に子どもたちや親たちの小さなSOSが聞こえてきました。小さなSOSですが、よく耳を傾けると、非常に深刻な状況も見えてきました。地域に根ざしたNPOの小さな自主事業単体で、このSOSに応えていくのは正直とても難しいと言わざるを得ません。どうしたら、このSOSを地域全体で支えることができるだろうか？そんなことを、考えるようになりました。

その折、神奈川県社会福祉協議会の地域福祉活動支援事業（協働モデル助成）に、「福祉的ニーズを抱える子どもたちへの食支援」というテーマで募集がありました。テーマも、そして地域全体で支えることを考えるのに社会福祉協議会がパートナーであることも、えんくるの活動から感じていた課題にピッタリのように思われました。

初年度（令和5年度）調査概要

協働事業の初年度は、まず神奈川県内に、私たちと同じような課題意識を持っている子ども食堂・フードパントリー等を運営する食支援団体がどれだけいるのか、概況を掴むことにしました。調査実施にあたって「検討委員」をお願いした3名の有識者を交え、検討した上で、ウェブ調査を行いました。その結果、9割の団体は何らかのSOSをキャッチしていることがわかりました。興味深かったのは、子どものSOSをキャッチしているのは、活動日数が多い団体・場であり、子どもたち

にとっては、支援の専門性より「いかに身近な大人であるか」が大切そうだと言うことでした。一方で、それを受けとめる運営団体の大人側からは、その困りごとの深刻さに心を痛めていること、専門機関との連携の困難、支援の手立てがない苦悩が綴られていました。

2年目の調査に向けて

調査検討委員会では、初年度の調査の意義を、表に掲げた「食支援」というメニューの奥にある、SOSをキャッチして支援につなげる等の「裏メニュー」に着目した調査であることと考えました。

令和6年4月には、「子どもの貧困への対応として、子ども食堂等、学校や家庭以外の子どもの居場所の充実を図るとともに、重層的支援体制整備事業との連携を強化すること。」と付帯決議のついた生活困窮者自立支援法の改正案が成立しました。ますます、地域の中で、食支援や居場所に寄せられる期待が高まっているようです。

他の実践団体はどう困りごとを受けとめ、地域で支えているのか？重層的支援体制整備事業等の先進地では、食支援がどう位置付けられ、連携しているのか？2年目は、直接お話を伺うことで、私たちなりに示唆を得たいと考えました。

本調査レポートは、そんな私たちの調査の意図を理解し、協力してくださった皆様の取り組みをまとめたものです。熱い想いと粘り強い取り組みの歴史を語ってくださった協力者の皆様に、心より感謝申し上げます。そして、この報告書を手に取ってくださった方々が、ここからより良い実践のヒントを得てもらえたら、と願っています。

どんな調査なの？

調査の目的と方法

調査目的

本調査は、本協働事業の目的に鑑み、下記の2つの目的のために実施しました。

目的1：福祉的支援を必要とする子どもとその家族への食支援の可能性を探る。

目的2：食支援を通じて地域全体で福祉的支援を必要とする子どもとその家族を支えるしくみをどう作っていくか、示唆を得ていく。

調査は食支援を実施している団体を対象に、主に目的1に関する調査を行った調査1と、民間の中間支援団体・社会福祉協議会（以下、社協と略）・自治体を対象に、主に目的2に関する調査を行った調査2の、2つの調査から成り立っています。なお、民間団体、社協、自治体とも、直接事業を実施している団体もあったため、両調査にまたがって協力してくれた団体もあります。

調査方法

主に対面による半構造化インタビュー調査により、調査を実施しました。オンラインと組み合わせたハイブリッド実施や、1団体オンラインのみの調査もありました。また、調査1については、概ね現場視察も合わせて行い、宅食の同行をさせてもらった協力団体も1つありました。

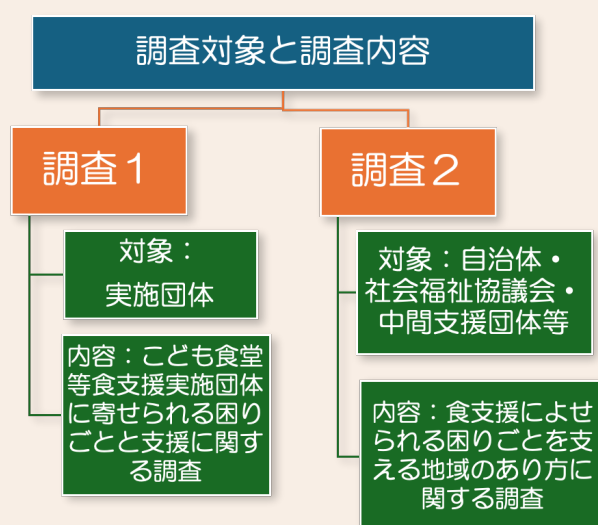
※分析には、グランデッド・セオリー・アプローチを援用しました。詳細については、詳説版（電子データのみ）をご参照ください。

インタビュー内容

各調査、それぞれ下記の質問項目を用意して、インタビューに臨みました。実際には、協力者のみなさんに自由に語ってもらいながら進んでいきましたので、この項目以上の話をお聞きすることができました。

調査1：こども食堂等食支援事業を始めた経緯や運営状況 / 現場に寄せられる困りごとやその支援、地域・行政との連携状況について / ヤングケアラーへの取り組み状況 / 現在感じている成果や課題、今後取り組みたいこと等

調査2：地域・自治体特性 / 地域内でのこども食堂、フードパントリー等食支援の民間活動の状況 / 地域全体の地域福祉・重層的/包括的支援体制・生活困窮者自立支援等の地域づくりの取り組み状況や作ってきたプロセス / 民間の子ども支援、食支援等との連携状況 / ヤングケアラーへの取り組み状況 / 現在感じている成果や課題、今後の取り組み等



本調査を読む 福祉的ニーズを持つ子

低い 福祉的ニーズを持つ子どもを

こども食堂（会食・テイクアウト）・フードパントリー

ユニバー
サル型

中間型
（困難層
意識型）

自然に移行
する団体も

高 ←
スティグマを気にせずつながれる可能性
（一方で困難層の排除リスクも）

低 ←

「中間型（困難層意識型）」への注目

調査1を通じて見えてきたのは、単純な「困難層ターゲット型」対「ユニバーサル型」ではない、グラデーションです。「誰でも来られるよう入り口はユニバーサルに」と考えて活動している団体の中にも、「その中で困難（≒福祉的ニーズ）を持つ子どもや家族も来てもらえたら」と考え、そしてある程度、それに成功している団体がありました。「困った子（人）は困っている子（人）」そんな困難を抱える人たちへの包摂的で温かな眼差し、居場所や地域の中で気づかれないうちに排除されてしまうポイントを意識的に、時に無意識的に、理解して配慮することで、子どもたちや家族と長期に関わり続けることができていました。その結果、福祉的ニーズがあることが自然に見えてくるのです。

時の見取り図

どもへの食支援見取り図

包摂する意識・取り組み

高い

/フードバンク

こども宅食/行政委託

困難層ター
ゲット型/
困難地域
実施型

困難世帯
アウト
リーチ型

“裏メニュー”を自分で持っている活動

制度福祉・専門職との
連携の必要性
(行政・社協側には連携体制・
地域づくり強化の必要性)

高

「裏メニュー」を自前で持っている活動

昨年度調査では、表にかかっている「こども食堂」「フードパントリー」といった「食支援」の看板やメニューに対し、SOSをキャッチして支援につなげるなどすることを「裏メニュー」と呼びました。一般的に「裏メニュー」とは、表にはかかっていないけれど、常連にだけ提供されるメニューです。食支援活動で考えれば、福祉的ニーズをキャッチした際に、支える制度・資源をつなぎ合わせて支援を組み立てる相談支援事業やノウハウ等を自団体で持っていることと言えます。あるいは、同様のものを地域ぐるみで持っている、中間支援団体や社協、行政との緊密な連携のもと、困ったら連携でつないでいける地域・自治体の体制がある、元々民生児童委員や自治会活動などを通じてネットワークを持っていた、などいくつかの条件が整った場合にも、「裏メニュー」を持っていると言えます。

<調査 1

1. 食支援をやって

良かったこと①：「食」という切実なニーズを持つ可能性のある子ども・家族とハードルの低い入り口から出会うことができる

食支援は、子どもと家族にとって参加のハードルが低く、必要性の高い取り組みです。初めて子どもに関する活動を始めた団体にとっては新たな出会いに、これまで子どもの居場所づくりや各種支援の取り組みをしてきた団体にとっても、食支援を始めたことで新たな層やつながりにくい親など家族ともつながれる利点がありました。



インタビューの中で語られたこと

“みんなが来られてみんなで食べる取り組み”

“それまでつながっていない世帯にもリーチできるようになった。”

“気になる子どもにごはんを出せることは大きかった。”

“保護者ともこの取り組みをきっかけにつながることができたと感じている。”

良かったこと②：共に食べることを通じて生まれる関係性と居場所性。そこから結果としてさまざまな困難に触れることができる。

子どもたちが集う会食を基本としている活動の場合、共に食事を食べることを通じて生まれる「関係性」と「居場所性」への言及が多く見られました。「共に食べること」が居場所づくりの重要な要素となっているというものです。

その中で、こども食堂に様々な「支援的な要素」が付加されることによって、本来の関係性や居場所性の要素が薄まっていき、支援色の強い「居場所」事業となっていくことへの懐疑や逡巡も見られました。このことは、現在こども食堂に寄せられる政策的な（現場から見れば過剰とも言える）期待への疑念とも言えそうです。



インタビューの中で語られたこと

“相談スペースではなく、食べながら話せる空間。”

“ご飯を食べる場は落ち着いている。”

“あんまり知らない子ども同士でも一緒にいられる。”

“楽しい時間を一緒に過ごしているから、大変なことも共有してくれる。”

“他愛もない時間を過ごしているからこそ、ぼろっと話してくれて、そこに真実がある。”

レポート＞

いて良かったこと

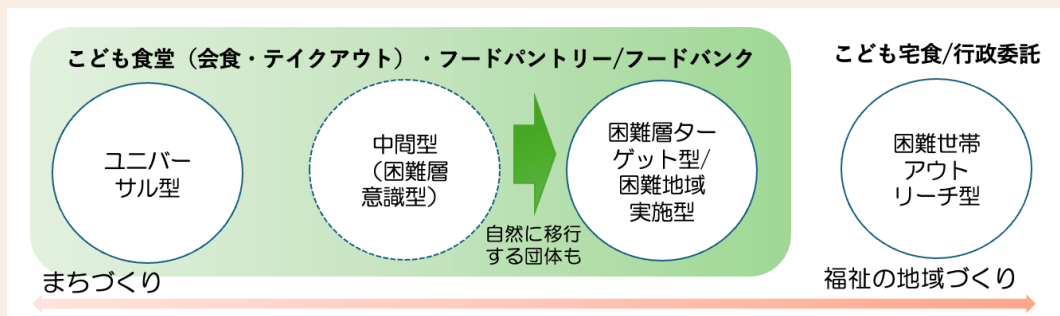
良かったこと③：住民が参加しやすい食支援活動を通じて 子ども・若者が地域とつながる

地域で暮らす住民にとっても、食の活動は参加のハードルが低く、イメージがしやすい取り組みです。さまざまな人が参加できる活動だからこそ、結果として子ども・若者、その家族を地域で見守る人を増やすことにつながるといった利点がありました。

一方で、多様な人がつながるユニバーサルなまちづくりから、地域から排除されがちな子どもたちを包摂する、福祉の地域づくりまで、参加や地域とのつながりの目標やあり方にはかなりグラデーションがありました。



インタビューの中で語られたこと



“こども食堂運営を通じて学生が地域とつながる”
“認知が広がり、企業の支援も入るようになった”

“こども食堂は、子どもたちと地域の人が顔見知りになる機会。子どもと顔を合わせば挨拶を交わすくらいの関係性ができている”
“子どもたちが公園で悪さしていると声をかけてくれたりするようになった”

良かったこと④：経済的困窮や文化資本の貧困の保障の一翼として

調査の中で、予想に反して発言が多くなかったのが、食の保障です。併せて、食に関わる文化資本*としての側面を重視した話も聞かれました。

※フランスの社会学者ブルデューの提唱した概念。金銭によるもの以外の、学歴や文化的素養といった個人的資産であり、貧困の連鎖を防ぐ上では経済的支援と並び重要なものとされる。



インタビューの中で語られたこと

“夏休みで5kgも体重が減る子どもなど、餓死まではいかないがそれでいいのか？”

“まずは食べるものがあればいいし、腹を満たすこと自体が大事。”

“栄養だけではない、文化の継承。「食卓を囲む」「一緒につくる・食べる」「いただきますをする」「片付ける」など文化的な習慣。”

2. 食支援で出会う困りごとと

地域の支え合いとしての子育て支援

ユニバーサル型や中間型がユニバーサルな入り口を持っている価値として、地域での支え合いとしての子育て支援、親支援の側面がありました。ユニバーサルであるメリットは利用者選定がないことです。運営がうまくいくことで、想定を超えた利用者同士の助け合いが自治的に行われるなど、地域の支え合いの力を引き出す場にもなり得る可能性を秘めていました。

ユニバーサル型

中間型
(困難層意識型)



インタビューの中で語られたこと

“「子どもの宿題を見るのが大変」という親御さんの声があって、それで宿題をみるようになったり。”

“月に1回はお母さんがご飯を作らなくて良い日を作りたい。”

“私もいつも時間がなくて、子どもに保育園で「早く」しか言わないママだった。子育て中って、経済的に困ってなくても、孤独の瞬間って必ずあるし、別に誰かが見守って支えてていいんじゃない？”

“利用者のお母さんたちがすごかったんですよ。「〇〇ちゃんママ最近見かけないじゃん。今度こども食堂に誘おうよ」とかスピーカーになってくれて”

キャッチした「困りごと」の対応についての考え方

“こども食堂での相談は、80%はわちゃわちゃしているうちに対応してくれる人がでてきてくれて、解決する”
(調査2 社会福祉協議会)

多くの困りごとは地域の支え合いでなんとかなる。残りの「地域だけで解決しない」事柄をどう支えていくかが課題。

支援の必要な子どもと世帯の捉え方の整理

(川崎市の社会福祉法人青丘社のインタビューから)

社会福祉法人青丘社では、児童館、各種社会福祉事業を行う中で、月に1回のこども食堂を実施していました。その中で、出会う子どもと世帯を下記のように捉えていると話してくれました。青丘社の活動は、行政と地元住民と地域ぐるみで子どもの育ちを支えています。こうした地域全体の福祉・地域づくりのなかで、この支援の捉え方のイメージがいつも意識されるようになってきているそうです。

第1層

・重篤で専門職の対応が必要

第2層

・つっこんだ対応は不要、ただし専門職の継続的な関わりが必要

第3層

・専門職の関わりは不要、ただし地域の見守りが必要

第4層

・色々な人と出会える場が必要

レポート＞

支援についての考え方の整理

通い続けることで見えてくる困りごと

継続的に通ってくるうちに、食支援の場が居場所となり、徐々に困りごとが言えるようになる、ぼろっと出てくるということがインタビューの中でいくつも出てきました。子どもたちの様子を継続的に見ることが普段の生活や様子を発見することにつながるという、言及もありました。一方で、通い続けてもらうためには、ある程度の条件もあるようです。

中間型
(困難層
意識型)

困難層ター
ゲット型/
困難地域
実施型



インタビューの中で語られたこと

“いきなりこれに困ってるってくる人はいないけど、だんだん来るうちにまあ結構大変な様子で来られるお母さんもいたりする。”

“本当にほんとにできる場所であってほしいってことで、しつけに関してものすごく厳しくしたりとか、そういう子はもう来なくていいみたいな雰囲気を作らないようにボランティアの方々にお願いした。”

“地域の人にはしてあげるではなく、一緒にいることの重要性を説明している。学生ボラには活動終了後に振り返りを行い、その中で考えを共有している。”

“洋服が明らかに古くなっている、お風呂に入れていない様子なども見受けられて。”

食支援の活動を通じて見える多様な困難

困難層がきていることが見えている団体からは、下記のような多様な困難があがりました。いずれも、地域での支えだけでなく、専門機関や福祉制度等につないでいく必要がある可能性がある困難でした。

- ・ 孤独な子育て
- ・ 健康問題
- ・ ヤングケアラー
- ・ 虐待・ネグレクト
- ・ 経済的困難・貧困
- ・ 就労に関する困難
- ・ 学習に関する悩み
- ・ 知的な課題
- ・ 外国ルーツであるこ
とから派生する生活
課題
- ・ 不登校
- ・ 希死念慮
- ・ 住まい
- ・ やんちゃ・非行

中間型
(困難層
意識型)

困難層ター
ゲット型/
困難地域
実施型

困難世帯
アウト
リーチ型



インタビューの中で語られたこと

“母親が食事を用意しない、冷蔵庫におかずになる食材がないなどの状況がわかり、一緒にご飯を食べるようになった。”

“海外から来日した外国人の家庭で、両親の仕事が早朝や夕方になるため、夜間に子どもが放置されるケースが課題となった。”

“子どもがひきこもっていて、ずっと家にいるんだけど大丈夫かなっていうご相談がうちに入っていて、お弁当持って訪問したら、お子さんは目もうつろで。”

<調査 1

3. 寄せられる困りごとの

食支援の場で寄せられる困りごとに差異が出るのはどんな背景があるのか、分析したものをまとめたのが下の図です。

一つ大きいのは、食支援の活動を始めた想いです。運営者の想いや理念があって始めた、あるいは困難を抱える子どもや家族との出会いから想いが生まれたなどです。例えば、一緒に考え、一緒に行動できそうな人を巻き込んで地域でできるおせっかいの仕掛けとして、食支援を意識的・戦略的に始めているなどがありました。あるいは、自身の子育て経験から、地域で誰かに子どもを見てもらいながら、ホッとできる来なくなる助け合いの場を作りたいなど、活動の経緯や想いには活動の軸となる考え方や姿勢が込められていました。

もう一つ大きな要素は、子どもと家族への眼差しが温かいという点です。言い換えれば、存在をありのまま受け入れるという、居場所づくりの基本の姿勢です。これは、支援の土台となるものでもあり*、食支援を通じた関わりの中に、否定されず、存在を受け入れてもらっている感覚が醸成され、「ぽろっと」困りごとをこぼす、と言ったことにつながるのだらうと思います。

*カウンセリングや相談援助が有効である要素の一つとして、米国の心理学者でカウンセリングの大家であるカール・ロジャーズはカウンセラーの持つ「無条件の肯定的関心」を挙げています。



インタビューの 中で語られたこと

“感度良さそうな人を巻き込んで、おせっかいしやすい何かをやろうよって。”

“保護司として関わった方に、小学生の子どもがいた。学習環境としてはかなり悪く、数年前から学校に行くことができない状況だった。”

“近隣にいた三人の子どもが次々に社会からドロップアウトする姿を見て。”



インタビューの 中で語られたこと

“相談プロジェクトで、保育士、元保育園の園長、心理カウンセラー、民生児童員・主任児童員、社協が協力してくれて”

“元々は不登校の支援をやっていた。その経験から予防の活動をしたかった。”

“役所で働いている女性がボランティアで助成金事務を担当してくれている。”

“市の補助金は事務が面倒だからやめた”

・ 始めた経緯・出会い・想い

運営者の
想い・
理念

事業主
体・運営
形態の違
い

・ 子ども若者支援・
居場所づくり、福
祉事業の経験・人
材
・ 財源・スキーム

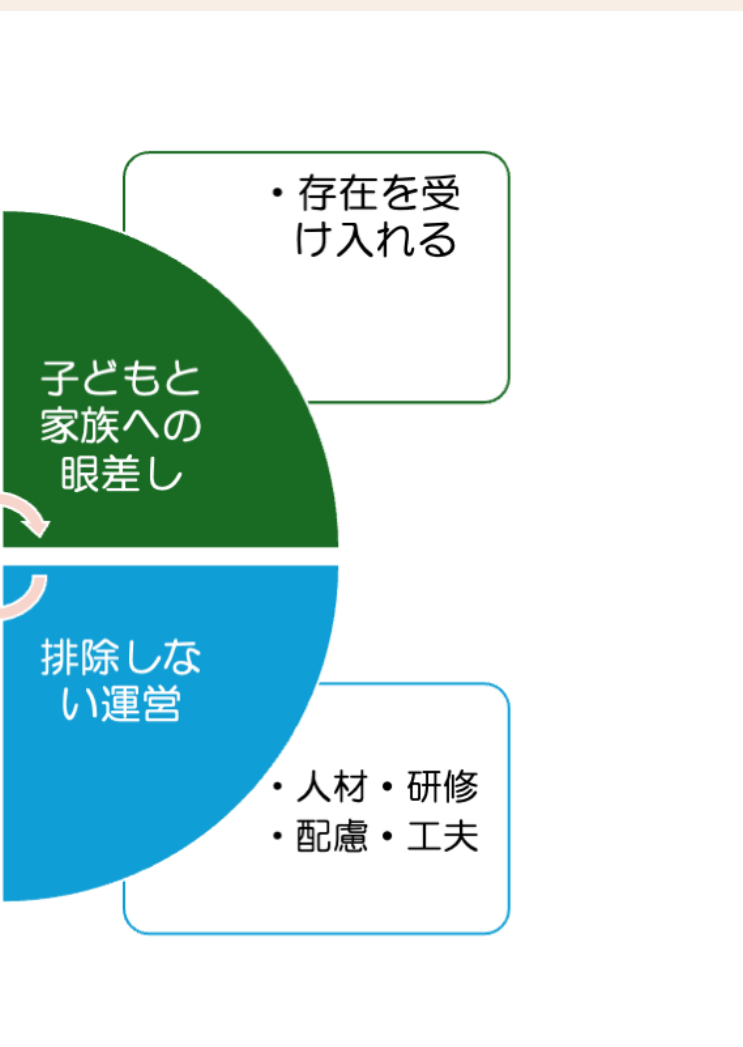
レポート＞

違いが生まれる背景要因

特に違いを生み出すポイントは、一般的に「望ましくない」「問題」と思われるような態度や行為についての眼差しです。この視点から、行儀が悪い、口が悪いなどに関わらず、食支援の場に居られることが大切であることを語ってくれました。具体的な事例として、暴れる、テーブルの食事を弾き飛ばすなど、荒れていたグループについて、「その子どもたちもお互いを信頼してグループをつくっているわけではなく、いろいろな場から弾かれた者同士が集まっているだけなので、とても切ない」と語ってくれた協力者もいました。「困った子は困っている子」そんな眼差しを持てるかは、特に困難な層にリーチする上では大きな要素になりそうです。

こうした排除しない運営を浸透させていくために、団体としてスタッフ・ボランティア研修を実施したり、配慮や工夫を積み重ねていました。また、こうした眼差しや運営が可能になるのは、運営形態の違いや子ども若者支援、居場所づくりに取り組んだ経験のある人がいるかどうかや、地域ネットワークの有無なども大きな要素です。

各団体、大切にしたいものを守りながら、自分たちができる範囲で、着実な運営を模索していってほしい。こうした背景要素は循環しながら、より多様な困りごとが寄せられる活動への成長しているようです。



インタビューの 中で語られたこと

“行儀が悪い、口が悪い、学校に行っても行かなくても、ここにはいられることが大事。”

”「支援を受け続けることの苦しさ」があることを理解していたので、おたがいさまの関係になることを意識してきた。”

”お母さんのレスパイトでいいよね”



インタビューの 中で語られたこと

“福祉を理解してもらうために研修をおこなった。声かけや関わり方に変化が生まれる。”

“提供できるのが160食なので、120まではオープンで、それ以外の40がいろんな事情をこちらで把握している方用。予約しなくても、とにかく来てくれればという形にして、取っておいてます。”

4. 運営形態や“登場人物”から見る

こども宅食/行政委託型等「困難世帯アウトリーチ型」の特徴

最も困難な層にアプローチするためには対象者についての情報が必要です。実際に今回の調査で、アウトリーチ型の活動を行っていたのは下記のいずれかのパターンの団体でした。

◆パターン1：多様な福祉事業を行い、地域福祉に取り組む中で対象者をキャッチできる体制を持つ。

◆パターン2：行政の専門機関・窓口から利用対象者を選定する行政委託型。

つまり、このタイプの活動では、「発見機能」より、「困難世帯を支援につなげるためのつながりづくりや見守りとしてのアウトリーチ」「手厚いサポートのある居場所」としての機能を果たしています。

話を伺うと、民間の自主活動が単体で困難世帯にアウトリーチすることは、ほぼ不可能であることが見えました。一方で、調査2ではこうした支援を期待した行政委託の事業であったとしても、運営団体の「理念」「専門性」「経験」の三拍子揃わないと意義ある運営は困難であることもお聞きしました。



インタビューの中で語られたこと

“対象となる子どもたちを行政の複数部署の協力でリストアップができた。リストには40名くらいの子どもの名前が挙がっており、要対協*、保護課、SSW（スクールソーシャルワーカー）、学校の先生が重複してあげている世帯の子どもを優先的に受け入れた。”
“他の機関からの訪問だと基本的にドアを閉める、連絡してもレスポンスを返さないという人ばかりで。宅食だと開けてくれるっていうことが多かったの、本人にとって必然性があるって喜ばれる方法”

*要対協：要保護児童対策協議会の略。虐待などで保護を要する児童、養育支援が必要な児童や保護者に対し、関係する複数の機関で援助を行うため児童福祉法に定められた子どもを守る地域ネットワークのこと。

困難層ターゲット型/困難地域実施型の特徴

困難層を主たる対象と考え運営している活動や、実施地域自体が在留外国人が多い、歓楽街の近くであるなど地理的な特性から困難な家庭が多く集まっているという類型です。入り口がどの程度ユニバーサルであるかはまちまちでした。全体的な傾向として、「ベースとなる開所日数が多い」「拠点を持たない場合でも毎週開催など頻度は高め」「継続年数が長い」

具体的には、このタイプの運営が成り立つためには下記のようなパターンがありそうです。

◆パターン1：児童館、行政委託事業など、ベースとなる公的な子どもの遊び場・居場所事業に食支援が付加されている形。ベースとなる地域ネットワーク、住民とのつながりがある。

◆パターン2：民生児童委員・保護司・PTA等元々地域活動をやってきた人・グループで始めた活動や団体。地域・行政・社協等とつながりがある。つながりを広げられる。

◆パターン3：ベースとなる活動・事業を持ちながら、稀有な人材により実現。地域で次々活動を支える“登場人物”が現れる。

こう見てみると、困難層ターゲット型の活動が地域に豊かにあるためには、児童館・放課後児童クラブ・市民館/公民館など地域のインフラが整った上で食支援が効果を発揮していること、地域の元々のネットワークが生かされる等、子ども施策や地域づくり・地域福祉の総体が問われそうです。



インタビューの中で語られたこと

“児童館は無料であることも大きく、放課後に子どもがどこにいるのか気にしない親をもつ子どもがくる場所でもある。”

“児童館で遊んでいるときに、ふと「自分の家はなんで貧乏なんだ」と泣き始め、父親が家計のお金を使いこんでしまうなど込み入った話をする場合がある。”

レポート＞

困難層にリーチする類型ごとの特徴

中間型（困難層意識型）

ユニバーサル型と同様、誰でも来られることを大切にしながら、困難層も意識し、排除しない工夫や配慮をしている類型です。多くの人が始めやすい類型であり、続けることで困難層にもリーチすることができていました。実際に運営については、下記の2つのパターンが見られました。

- ◆パターン1：社協や大きな団体等のつながりの中で継続。
- ◆パターン2：始めたところ、地域で次々活動を支える”登場人物”が現れる。稀有な人材が運営の中核に

いる。
調査2では困難世帯の子どもを支えたい想いで始めたものの、うまくいかずやめてしまった事例も複数語られました。行政との連携の難しさも背景にありそうです。そこに、中間支援が入ることで、当初の「地域の子どもの育ちや貧困に何かしたい」という想いが叶えられ、続けやすい様子が伺えます。



インタビューの中で語られたこと

“コミュニティソーシャルワーカーさんも来てくれるようになって。情報交換や共有しながら、専門的な支援とかアドバイスが必要な場合には、そちらに言うようにしています。”（調査1：実施団体）

“（こども食堂は）社協や行政との関係難しい。支援している団体の8割ぐらいはそれを言ってますね。”（調査2：民間中間支援団体）

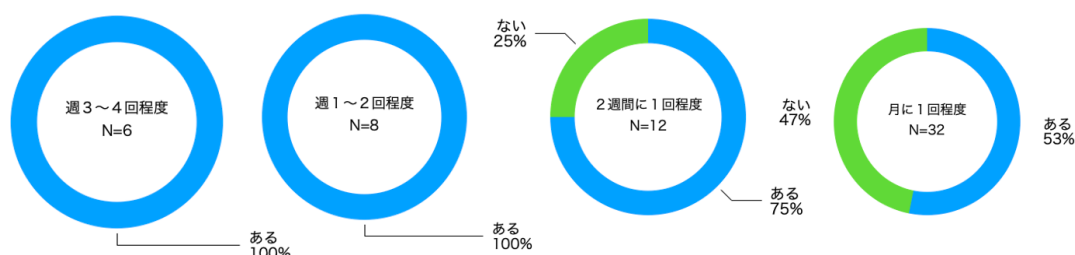
”いろんな相談来るんだけどこども食堂の中で全て対応ができるわけじゃないので、それをもし社協に言えば何とかしてくれるみたいな形で、バックアップ機能をもっている”（調査2：社会福祉協議会）

こどものSOSをキャッチしているのはどんな団体？

（令和5年度実施「こども食堂等に寄せられる困りごとと支援に関する調査レポート」より）

昨年度、本協働事業で実施した調査では、子どものSOSをキャッチしている団体の特徴は「開催頻度が高い」と言うものでした。保護者については、開催頻度に加えて、相談があるなどの専門性も困りごとキャッチの要因でしたが、子どもには関係がありませんでした。「開催頻度が高い」は、子どもの目線で言えば、「身近である」と言うことだと考えられます。子どもたちは身近な大人だからこそ、ぼろっと話をしてくれるようです。

開催頻度別：子どもの困りごと見たり聞いたりしたことは？



<調査1 レポート： ヤングケアラー支援の

困難1：発見の難しさ / イメージのしにくさ

インタビューの中でヤングケアラーについての質問をした際に特徴的だったのは、類型による語りの量の極端な差異でした。「ユニバーサル型」「中間型」ではほとんど具体的な話が出てきませんでした。一方、「困難層ターゲット型/困難地域実施型」「困難層アウトリーチ型」においては事例や支援上の困難が、具体的に、時に雄弁に語られました。

これは、ヤングケアラーの発見やイメージをすることが、いかに難しいかを物語ったものではないでしょうか。あるいは内情に踏み込まない・踏み込めない者と、ヤングケアラーと出会って支援に奔走する者との温度差は、そのままヤングケアラー当事者と社会との温度差にもつながっているのかもしれません。



インタビューの中で語られたこと

“気になる子どもがいても、遠慮があってつながらない”

“民生委員が参加している食堂があって。ここでは民生委員経由で参加する人がいて、そのときにヤングケアラーが話題になったことがありました。”

困難2：子ども・家族とつながることの難しさ

ヤングケアラーかもしれない、そうであることがわかっている子どもに出会っても、それでもなお難しいのが、その子どもや家族とつながることでした。つながることの難しさには下記のような要因があることが明らかになりました。

- 家庭内のことへの地域の踏み込みにくさ
- 行政・支援への親の不信感
- 申請主義の壁
- 本人の意識化の難しさ
- 大人・社会への子どもの不信感
- ケアがあることでの外に出ていけなさ



インタビューの中で語られたこと

“役所の人に相談したけど「本人の意思が確認できない」と言われて何もしてもらえなかった”

“その子は、大人に対して誰も助けてくれないと思っていた”

“役所にアクセスしたがない”

“支援拒否。親御さんを説得して支援につながるまでに1,2年かかる”

“ヤングケアラーと自分で気づくのが高校くらい”

“ヤングケアラーの子たちって忙しいので、物理的に（つながることが）難しい”

“居場所に来ることで他の誰かにケア負担がいく”

ヤングケアラー支援＞

4つの困難さ（1）

困難3：支援の難しさ

3つ目の困難は「支援の難しさ」です。支援の難しさは、さらに大きく2種類に分けられるようです。

1. 世帯に関する見立て（理解・アセスメント）の難しさ
2. 支援の手立てのなさ

1つ目の世帯に関する見立ての難しさは、「ケア」が家族関係や人間関係と密接な関係にあることが土台にあることがインタビューを通じて見えてきました。ケアを担うことで得られる家庭内での役割や、ケアは暮らしの中で必要不可欠なことであり、誰かが担わないといけないこと、そしてそれは誰でもいいわけではないことなど、家庭内のさまざまな関係性を理解していく必要があります。インタビューの中でも、「アウトリーチ」「世帯に入って」「支援の順番を冷静に考えて」と、支援の前に、世帯の様子を把握し、支援の戦略を考えていく必要性が語られました。



インタビューの中で語られたこと

“ケアをしていないと家庭内の居場所がなくなってしまう。”
“再婚家庭の中でケアラーという居場所を見つけてしまった。”
“長女にケアを担ってもらって下の子たちが居場所に来ていた。”
“ケアは関係性があるから担い手になれる。”

2つ目は支援の手立てのなさです。ケアには日々の暮らしの中でのさまざまなことがらが含まれます。例えば、最たるケアの一つとして家事があります。高齢者や障がいのある家族がいれば、ヘルパーの制度があります。しかし、そうでない場合に、子どもが担っている家事を代わりにしてくれるヘルパーの仕組みはありません。

そもそも「ケア」は家事に限らず、多様な内容を含んだ概念です。ヤングケアラーである子どもたちは、一人でその多様なケアを担っているかもしれません。外国ルーツで心の病を抱える保護者の通訳として病院や手続きに同行し、家では家事を担い、親の心のケアをする、例えばそんな状況なら多様な支援を包括的に提供する必要があります。現状、ヤングケアラーにはこうした多様な課題に寄り添い、複数の支援をコーディネートする人がいない状況となっています。

自治体の独自施策

調査を通じて、いくつかの団体から、自治体独自のヤングケアラー施策が出てきました。

- ・ ヤングケアラー向けヘルパー
 - ・ 大学生の訪問事業
 - ・ LINEでのサポート事業
 - ・ ケアラー支援コーディネーター
- ※力量に差あり。質の担保が課題。



インタビューの中で語られたこと

“誰が何をして、全体はどうなってる？中心は誰？とわからなくなってしまう。”
“ヤングケアラーは家にケアする人がいないからヤングケアラーになる。”
“障害者なら障害のヘルパーがいるけど、（ヤングケアラーは）応援できる仕組みがない。”

<調査1レポート： ヤングケアラー支援の

課題4：縦割り行政・福祉制度の弊害（1）領域の広さ



大きな課題が縦割り行政や福祉制度の弊害でした。お話を聞く中では、「食支援」という観点から見ると、届けに行かなければ取りに来られない、普段宅食はやっていないけれどSNSで連絡が来て配達行ったなど踏み込んだ支援が必要でした。さらに、そうして出会ったという事例を分析していくと、左図のように多様な領域の課題が出てきました。福祉や子ども・若者支

援のありとあらゆるトピックが関連していると言えます。

またヤングケアラー支援では学校が連携先としてよく出てきましたが、その連携のキーパーソンとして管理職、教員、養護教諭やスクールソーシャルワーカー、スクールカンセラー、校内居場所カフェとさまざまな立場の人が挙がりました。また、妊娠・出産・子育てについては、多子世帯の子育てや、若年妊娠など多様な課題が出てきました。

これだけの複合的な困難を抱えたケースは、通常の福祉の専門機関でも支援が難しい「支援困難事例」と捉えられる世帯ではないでしょうか。こうした世帯を支えるには、個々の専門機関が十分機能することに加え、包括的支援体制を自治体・地域が一体となって整備していく必要があります。

あわせて、これだけの状況でありながら、行政・専門機関に連携の中心となって動く人がいないので、ケース会議を呼びかける人すらいらない状況も聞かれました。また、ケース会議をやってみても、児童福祉や学校など、子ども支援の立場の人ばかりで、家庭の経済的困窮や親の抱える課題などについてはわかる人がいない、外国人支援はわからない、など、包括的支援で支えていくことが難しい状況が聞かれました。



インタビューの中で語られたこと

“中心となってケース会議する人がいない。”

“ケース会議に集まってる人たちが全員子ども支援の皆さん。”

行政との連携した支援が困難になる要因

- ・ヤングケアラーとその家族が持つ、多領域にまたがる生活課題
- ・ケアも含め、どの制度にも当てはまりにくい制度上の隙間となる課題
- ・児童福祉と他領域の遠さ
- ・所管の曖昧で、中心となる部署・機関が定まりにくい

ヤングケアラー支援＞

4つの困難さ（2）

課題4：縦割り行政・福祉制度の弊害（2）支援の切れ目

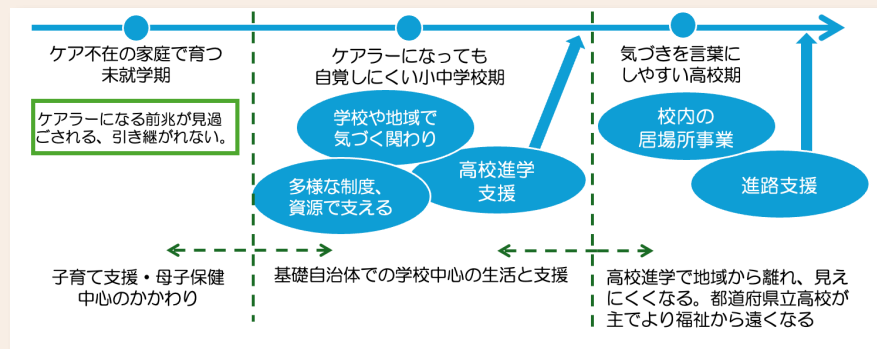
もう一つの縦割りは、時間軸上にありました。年齢が上がるのに伴って訪れる支援の切れ目です。

世帯に深く関わられた事例について、ヤングケアラーになる以前から、ケア不在の家庭で過ごしていたということが語られました。本来ヤングケアラーになる要素が幼少期に見られたにも関わらず、支援の切れ目で見過ごされたままになってしまったのではないかと、という指摘です。

関わっていた機関でケアラーになる前兆が見過ごされる、どの機関にも引き継がれないという縦割り行政の年齢による切れ目です。就学前は子育て支援や母子保健中心の関わりになりますが、小中学校になると学校中心の生活と支援になっていきます。学校や地域でヤングケアラーに気づく関わりや、多様な制度・資源で支えることが必要ですが、実際には難しいことが多いようです。

中学卒業も大きな切れ目です。今回伺った自治体の中では高校進学率が90%程度*という自治体もあり、そこでは1割は中学卒業後社会からより見えにくい存在となっている実態がありました。10代後半になり、子ども本人が自分が置かれている環境について気づきを言葉にしやすいようになってきた頃には、地域から離れ、存在が見えにくくなってしまい、支援につながりにくい、ということが課題として挙げられました。高校での校内の居場所事業でヤングケアラーとしてキャッチされて、支援につながってきた事例もありました。こうした切れ目によって見えない存在になっていかないように、進学支援、就労支援などを行っている団体もありました。

*令和2年度の高校進学率は全国で約98.8%に上ります（文部科学省「高等学校教育の現状について」（令和3年3月）より）



インタビューの中で語られたこと

“生まれた頃の記録読むともうあの衛生環境が悪すぎて。自治体は知ってたのでは？”
“ケアを担っていた子どもが結局高校卒業後ひきこもってしまっていた。”
“線で一人の人生を見ていく人がいない。”

包括的支援体制を作るのは自治体の努力義務

調査の中では、非常に困難な状況のヤングケアラーの現状と、専門的な支援が必要であるのにも関わらず、困難を伴うことが明らかとなりました。行政や制度なので縦割りなのは仕方ないのでしょうか？そんなことはありません。一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複合困難を抱える人たちのために、現在、社会福祉法では下記のように定められています。

市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。（社会福祉法 第106条の3 包括的な支援体制の整備）

1. 中間支援団体・社協・行政の行う こども食堂等団体への支援

調査2では、まず、民間中間支援団体、社協、行政が実際にこども食堂等食支援実施団体にどんな支援を行っているのかを分析することから始めました。それを整理したものが下の図です。

立ち上げ支援

- ・ 立ち上げたい人・団体への情報提供、相談、必要な地域で活動が開始されるよう住民に働きかける等

食材提供

- ・ さまざまな事業者や団体等とネットワークを作り食材を提供

人材育成・共有

- ・ 研修の実施、学生ボランティアが地域で各団体に参加できるよう支援

食品衛生・管理の情報提供や研修

- ・ 調理や食品保管に関わる衛生研修、情報提供

食品の保管場所・食支援の開催場所の提供

- ・ 倉庫となる場所や、食品受け渡し場所の提供等

資金支援

- ・ 助成金、補助金等を提供

広報啓発・情報発信

- ・ 広報誌、食支援マップ、啓発イベントの開催等

連絡会の開催・ネットワークづくり

- ・ 連絡会の開催、情報共有、啓発イベントの開催等地域内のネットワークづくり

相談案件のフォロー



インタビューの中で 語られたこと

“最近はこども食堂は企業さんとか飲食店が割合としては増えてきているで、立ち上げ相談も企業さん、飲食店がかなりの割合で、今は多くてですね。”

“連絡会の開催を年3回ほどやっています、社協が連絡会の事務局になりますので、その内容もコアメンバーさんと一緒に考えて、あの企画をしています。”

“役所に（食品寄付の）ボックスが置かれるようになったのはうちの県が最初です。”

“こども食堂で、困難な世帯が多い地域なんかでやってる方は問題意識とか地域課題をちゃんと見据えていて、この活動を継続いただいているっていうのがあります。そういう方たちに食材の提供だとか助成金を出しています。”



インタビューの中で語られたこと

“市の社協さんがグループライン作って、食べ物のことや、悩みごと、企業さんの案件など、社協さんが取りまとめて、その地域のこども食堂に入ってもらって。こんな人いるんだけどどうしようという時には、社協が支援につなげられるようにしたいという思惑があってやっていて。近隣の市の社協のそのライングループを真似してやり始めてます。”

“私達が窓口で待っても把握できないようなケースをこども食堂が見つないでくれるので。ヤングケアラーや給食しか食べられない子だったり、そういう子たちをつなげてくれるので、私達がそこで支援を、生活困窮者支援で、社協さんたちと一緒にその家に介入できるっていうそういう連携ができたのかなと思っています。”

レポート＞

2. 先進地域・団体の特徴

先進地域と言われる地域・団体にはいくつか共通する特徴がありました。食支援は民間の自由な活動ですが、地域の重要な資源となりつつもあり、構想やビジョンに基づき、働きかけて立ち上げを支援したり、継続を支えたりしています。そのベースには、自治体全体だけでなく地域・地区ごとの状況が掴めていることがあります。例えば、まだこども食堂がない地域ほど困難な子どもたちがいるといった形です。

他にも、下記のような特徴があります。全体に、活動の実情や運営団体について理解していると言えそうです。夏休みなど食支援が集中的に必要な時期を織り込んで年間の計画を持って進めていたり、地域住民の得意分野は寄り添うことなど、強みについてのイメージも明確でした。

地域・地区ごとの状況をつかめている。

地域福祉・地域づくりの構想や計画に地域の食支援が位置づけられている。

構想・ビジョンに基づき地域に働きかけをしている

年間の計画を持って進めている

地域の民間食支援活動の特徴・強みを理解している



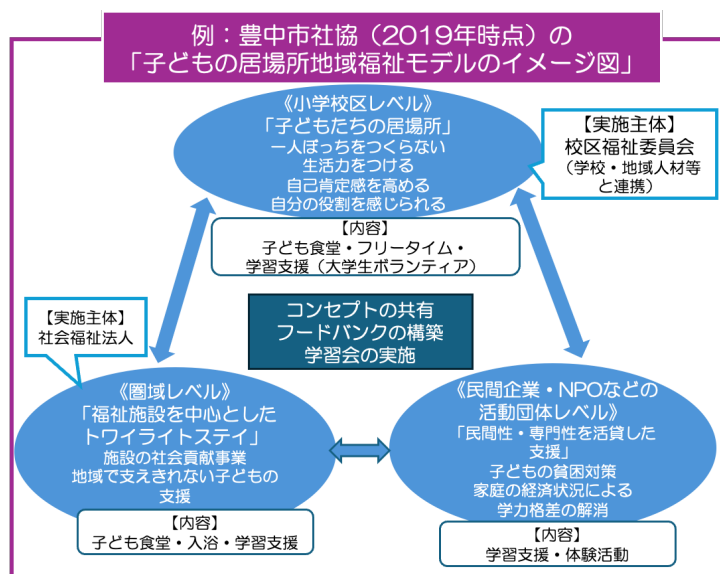
インタビューの中で語られたこと

“窓口に来る生活困窮の世帯の子どもをどうやったらサポートできるかというところでこども食堂を私達がすごく必要としていたので、うちの課からニーズを発信して、地域にこんな子がいるんだよっていう事例を地域のキーマンみたいな人たちを集めて、状態像を事例として伝えていきました。市内に28中学校区あるんですけど、それぞれの地区でその言葉に共感した主任児童委員とか頑張っていらっしゃる方たちがそれぞれ受け止めてくれた結果として、こども食堂が生まれました。”（自治体）

主体ごとの役割の違いを明確にする

上記のような特徴を備え、事業を積み重ねてくると、主体ごとに役割が明確になっていくようです。豊中市社会福祉協議会は2019年の時点でモデル事業の成果をまとめる中で、右図のように、こども食堂、フードバンクを含めて「子どもの居場所地域福祉モデルのイメージ」をまとめています。「小学校区」「圏域」「民間企業・NPOなどの活動団体」とレベルを分け、それぞれを担う主体ごとに役割を明確にし、構想を持ってさらに発展してきた様子は、大変印象的でした。

昨今、多様な役割が民間食支援に期待されている現状を今一度整理するのに、多くの地域で参考になりそうです。



3. 地域の土台・包括的支援の整備

食支援が福祉的ニーズを持つ子どもとその家族への支援として、うまく機能するために、どのような地域の土台づくりが必要でしょうか。今回、調査に協力してくれた地域では、下記のような土台づくりをしていました。

こうした土台づくりができていくと、専門的な相談支援体制を持たない食支援活動の中で、困りごとがキャッチされたものの地域だけでは解決の難しい状況にある子どもやその家族が、専門的な支援につながるができるのではないのでしょうか。言い換えれば、「ユニバーサル型」や「中間型」の食支援団体が裏メニューにアクセスできる体制に地域がなっているとということではないかと考えられます。

子どものことを気にかける・考える大人を増やす地域づくり

必要な支援を作り出す資源開発

・例：ヤングケアラー向けの各種事業等

子どもに関わる関係機関との連携体制構築

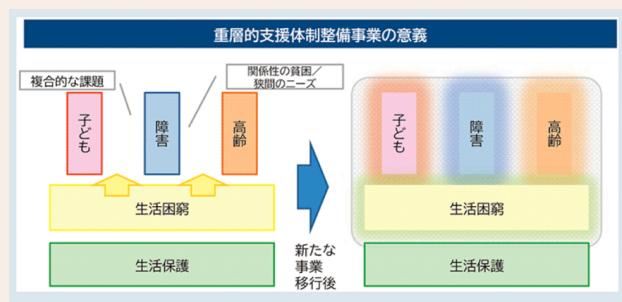
- ・学校との連携体制づくり
- ・学校と地域の食支援をつなぐ流れづくり
- ・児童福祉、子ども子育て制度との連携体制づくり

「ユニバーサル型」
「中間型」が
“裏メニュー”に
アクセスできる体制

食支援の中でキャッチされたものの、地域だけで解決の難しい状況にある人がスムーズに専門的な支援につながる包括的・重層的支援体制の整備

※重層的支援体制整備事業：一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ人・家族をサポートするための体制を作る事業。これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景として、創設されたもの。

今回、重層的支援体制整備で先進地と呼ばれる2つの自治体に調査協力を依頼し、ご協力をいただきました。非常に特徴的だったのは、いずれの自治体も国の重層的支援体制整備の想定が既存の制度の中で子ども、障害、高齢、生活困窮の四つを束ねていくイメージ（右図参照）であるのに対して、既にそれを超える体制を作っていることでした。こうした包括的支援の体制整備を進めるには、主体的に既存の枠を超えていく推進力が必要であると思われました。先進地の先進地たる所以はそこにあるのでしょう。



(厚生労働省社会・援護局資料)



インタビューの中で語られたこと

“生活保護自体は重層の交付金対象ではないですけど、生活保護のケースワーカーも世帯全体を見たりとか実際のケアをしますから、そこが関わるような体制としてやっていこうねっていうのを枠としては設けています。”

“こども家庭センターというのは18歳までにはなっているんですけども、若者支援で切れ目なくやっていくっていうところを、本市の特徴として実施しています”

レポート＞

4. どんな存在として地域にいるか

今回、調査に協力してくれた団体に共通するもう一つのことは、地域に対しての姿勢にありました。それは「どんな存在として地域にいるか？」ということです。みなさん、共通していたのは、所管や管理をするのではなく、よく聴き、一緒に考える人として地域にいるということでした。特に社協や民間中間支援団体の果たせる役割が大きいと考えられます。



インタビューの中で語られたこと

“住民の皆さんにお会いするようなところに行ってお茶飲んでお喋りしてる。さぼってんじゃないのっていう風に見られがちだったんですけど、それが一番大事なんだっていうところが今はもう浸透してきているので。そうやって地域の人に顔を知ってもらって、あの人の顔見たから相談しようかなっていう気持ちになってもらう、そういうことがやっぱり大事な。”（社協）

“私達としてはお金を出したら、なるべく多くの団体さんに会いに行こうと。私達がお手伝いできることがないかって”（民間中間支援団体）

“ちょっとお手伝いさせていただきながら、一緒にさせていただくことで、同じモード感というか同じ目線というか、それで一緒にいられるっていうのはありがたいなと思います。”（社協）

5. 先進地域・団体に共通すること

今回、インタビューに協力してくれた地域は、いずれも、長年の積み重ね・発展や改革の歴史の上に今があるというのも非常に重要な点だと感じました。地域で住民に浸透する、住民活動を支えるだけのネットワークやノウハウを蓄積すること、あるいは包括的支援体制を整備していくことには長い時間がかかります。そのストーリーには、さまざまな抵抗や失敗、人の入れ替えがありました。それでも、長年一つひとつ積み重ねてきた結果が、「先進地」と呼ばれる地域でした。そして、それで「完成」ではなく、どの団体も、現在の課題認識の元、これからも発展していくよう、次を見据えていらっしゃいました。

こうした時間とエネルギーのかかる大きなことに、長期的な視点を持ってどう取り組めるのか、各地で展開する上での大きな課題となりそうです。



インタビューの中で語られたこと

“県内ワースト社協からの改革ですよ。”

“もう寝たきり社協でした。”

“住民さんから見たら、保健師さん以外の市役所の人でも地域に来てくれるようになったみたいなのがちょうど10年ぐらい前かな。”

“こんだけ10何年やってるんで知り合いも増えましたので、いわゆるその専門家と言われる人をね、お呼びすることも、お金払っていってもらおうとかもできると思ったので。”

<調査1・2を通じて> 社会に問いたいこと

本調査の中では、実施団体も、中間支援団体・社協・自治体も、取り組んできたこと・できていることだけでなく、さまざまな苦労や逡巡、葛藤なども語ってくれました。その中で、それぞれの立場から社会に対して思うこともお話しいただきました。

そもそものインフラが整っていない



インタビューの中で語られたこと

“バスが減便されたり。子どもたちが居場所に来る公共交通機関がないことの大変さ。”
“児童館をつくらずに民間の居場所を増やすのは順番がちがうのではないか。”
“（行政委託の困難層を支える）こども第三の居場所がもっとできてほしい。”

子どもの貧困対策が居場所や民間に丸投げの状態が良いのか？



インタビューの中で語られたこと

“貧困は親の仕事をどうするかなどが課題ではないか。”
“物価高など緊急支援が増え、その担い手を居場所の団体がやっている。それでいいのか？”

中高生や卒業した若者の支援も課題



インタビューの中で語られたこと

“今みんな年齢が上がってくるんで、20歳の子たちとかもいるし。”
“中高生がフェードアウトしていくのは避けたいなって思った。”

人も食堂も多くなっている。
多様な活動を支える人が行政・社協にいない。

調査協力者

本調査は、下記の皆様にインタビュー調査にご協力いただき、実施することができました。食支援団体を対象とした調査1で18団体25名、先進的な取り組みを進める民間中間支援団体・社会福祉協議会・行政が対象の調査2で8地域11団体16部署30名、合計延べ55名になります。（一部の団体様には、調査1・調査2に重複してお答えいただいています）

調査1：調査協力者（18団体25名）

	団体名	実施事業	回答者		団体名	実施事業	回答者
神奈川県内	社福)青丘社（川崎市）	児童館、食堂、食料配布等	スタッフ1名	神奈川県外	高島市子ども未来部（滋賀県）	こども第三の居場所	職員2名
	多摩区ソーシャルデザインセンター（川崎市）	こども食堂、中間支援	学生ボランティア3名		フードバンクびわ湖たかしま（滋賀県）	食料配布等	代表
	子ども学習支援グループ 須賀の寺子屋（平塚市）	学習支援、会食、食料配布	代表者1名		うるま市いしかわ児童館（沖縄県）	児童館	運営団体代表
	まりあ食堂（藤沢市）	こども食堂	代表者、ボランティア		わーわ田場（沖縄県）	こども第三の居場所	運営団体代表
	Art lab OVA（横浜市）	アートスペース、会食等（非定型）	代表者1名		みんなのももやま食堂（沖縄県）	こども食堂（行政委託）	運営団体職員
県外	豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（東京都）		代表、職員		琉球リハビリテーション学院（沖縄県）	こどもの居場所事業（行政委託拠点）	運営法人理事長、管理職、職員、その他*
	豊中市社会福祉協議会（大阪府）	こども宅食等	事務局長、CSW2名		一般社団法人TAKE-OFF（+沖縄県労働者福祉協議会）	食料配布、ファミサポ（生活困窮者支援関連事業全般）	代表（職員）

調査2：調査協力者（8地域11団体16部署30人）

	自治体・団体名	部署名	回答者		自治体・団体名	部署名	回答者
神奈川県内	多摩区ソーシャルデザインセンター		学生ボランティア3名	神奈川県外	愛知県半田市社会福祉協議会		職員2名
	藤沢市	福祉部	職員3名		愛知県豊田市	福祉部	職員1名
		子ども青少年部	職員2名			保健部	職員1名
		市民自治部	職員1名			子ども・若者部	職員2名
	藤沢市社会福祉協議会		CSW1名		滋賀県高島市	健康福祉部	職員2名
県外	東京都大田区社会福祉協議会		職員3名			子ども未来部	職員2名
	NPO法人POPOLO		事務局長		滋賀県高島市社会福祉協議会		職員2名
	フードバンクふじのくに		理事長		大阪府豊中市社会福祉協議会		事務局長、CSW2名

調査検討委員会を通じた考察

本調査の特徴

昨年度調査に引き続き、今年度も「食支援の課題発見機能」に着目し、対応としての「裏メニュー」「地域の連携」が調査のテーマとなっています。それに加え、「福祉的ニーズを抱える子ども」という調査目的から食支援を4つの類型に分け、全体を通してこの類型を軸に整理をしたことも今回の調査結果の特徴と言えるでしょう。

居場所と支援の間で

食支援に「支援」が期待される中、食支援の中心的な形であるこども食堂は、同時に地域の「居場所」でもあります。これまでの実践や研究を紐解けば、場とは多様な主体やその関係、さまざまな出来事を内包するプロセスであり¹⁾、居場所の本質は、自己の存在感や他者との相互承認などによって生まれるものと言われる²⁾。

そのプロセスの中には、「弱音を吐く」「ぼろっと本音が出る」「相談をする」といった出来事も含まれるはず。本来、人の暮らしは困りごとと相談に満ちています。こうした困りごとは、ここまで紹介した結果が示したように、住民の「自治的」解決によって、多くの場合解消したり、抱えながら日常を乗り切っていくことができます。これは、居場所のプロセスの中で自然に起こる解決です。一方で、行政的・専門的解決が必要な困りごとを、食支援というハードルの低い場であるが故に、発見してしまうことがあります。

居場所だからこそ必然的に起こる結果としての困りごとの発見や自治的解決、行政的・専門的解決への導入を、意図して発生させることを主目的として期待されることへの葛藤が、今回語られたのではないのでしょうか。ありのままでいられる本来の居場所づくりも、その中で出てきた困りごとを受けとめ支えることも、どちらも大切ですが、その中でバランスを取りながら

どうやって今の現場を保つのか、現場の苦悩が垣間見える調査でした。

地域の連携を超えて協働へ

「自立とは依存先を増やすこと」という脳性まひの小児科医・熊谷晋一郎さんの有名な言葉があります。こども食堂に来る子どもたちのSOSをキャッチし、支えていくプロセスは、言い換えれば、子どもたちの依存先を増やすことと言えるかもしれません。そのときに必ずしも自前で「裏メニュー」を持っている大きな団体ばかりではないので、地域社会全体に依存先を増やしていくことが重要となるでしょう。

今回示されたことのひとつは、連携が重要ということを超えて、連携の推進力としての中間支援団体・社協・行政のあり方です。特に、社協については、ボランティアな住民活動を支える、社協だからこそ地域の調整、行政・関係機関、団体へのつなぎ役が期待されていました。活動の現場に顔を出し、活動の重要性を承認し、共に悩み、愚痴を聞き、必要な時には福祉制度につないでいくなど、支えていくことが期待されています。こうした支えがあることで、試行錯誤しながらの住民活動が継続し、次の活動も生まれてくるのだらうと思われれます。

さらに、必要なこととして、「地域協働としての連携」があるのではないかと提起されました。今回、調査2に協力してくれた団体・地域の取り組みからは、一歩踏み出し、地域と協働している様子を聞くことができました。それは、食支援を行っている団体と連携先とが、その課題意識を共有し、地域全体の課題と捉え共に取り組めるということだろうと思います。

また、こうした地域協働に向けて、福祉の中でも児童福祉が連携や包括支援体制の整備から遠い存在になっていることが調査の中で多く語られたことは、大きな課題となるだろうと思います。現状の課題を超えて、協働する地域が少しずつ増えていくことを期待したいと思います。

参考文献：1) 成瀬厚（2014）場所に関する哲学論議—コーラとトボス概念を中心に、人文地理 66

2) 萩原健次郎（2018）『居場所—一生の回復と充溢のトボス』春風社

おわりに

地域の団体が調査研究をするということ

フリースペースたまりばは、34年前から川崎市で学校に行っていない子どもたちや、地域で居場所を見出しにくい若者たち、その家族や地域のみなさんと、共に居場所づくりをしてきた団体です。調査担当のメンバーも、それぞれの立場で地域やNPOの活動に参加をしてきた中で、現在たまりばで働いている職員です。大学やシンクタンクに所属する研究者ではなく、そんなローカルな現場の団体が全国を回って調査をするという体験はどのようなものだったか、レポートの終わりにあたり、みなさんと共有しておきたいと思います。

元々、多様な地域のさまざまな団体の活動を聞かせてもらおうということと同時に、同じ地域で取り組む多様な立場の人の話を聞いて、地域を立体的に捉えたいと思っていました。ですから、例えば、神奈川県藤沢市では、事前にこども食堂さんを通じて、市役所や社協のみなさまにもお話を聞きたいとインタビューのアレンジをお願いしました。すると、こども食堂から2名、市役所からは3課6名、社協からコミュニティソーシャルワーカー1名の総勢9名の方が集まって、インタビューにお答えくださいました。公式のインタビュー終了後、さらに、関係部署の方2名とお互いの状況などをお話しする時間もいただきました。

滋賀県高島市を訪れた際には、公式のインタビューの前に、地元フードバンクの代表の方と会食の時間を設けてくださったたり、終了後、子ども・子育て・若者支援関連の窓口や機関が集まった総合機関を視察させていただき、あらゆるセクションの方が次々出てきて、意見交換をする時間をいただきました。

今回、調査にご協力くださったみなさんの多くは、当団体のことを知っていてくれました。また、多くの団体は、調査を担当したメンバーや調査検討委員とのつながりの中で、調査にご協力いただきました。インタビュー調査やフィールドワークでは、研究者がどのような存在としてそこにいるのか、ということは調査の性質を左右する重要なファクターですが、私たちは、明らかに子どもの居場所づくりや権利、家族も含めた多様な生活課題、貧困や孤立などに違う地域で取り組む「仲間」、あるいは手前味噌ながら「先駆団体」という存在として、調査をしてきたのだと思います。インタビュー項目をひとしきり聞き終わった後に、協力者の方からさまざまな質問が出て、さらに話が広がる事が多くあったのは、その証左であろうと思います。

す。こうした存在だからこそ聞けた話と、実践をしているからこそできた分析・解釈が結晶したのが、この調査レポートだと言えます。

居場所とおせっかいと支援と

そんな現場の仲間として、最も印象深かったことの一つは、居場所性と支援性の両立への葛藤でした。

たまりばの活動には、子ども・若者とその家族、職員だけでなく、地域のさまざまな人が参加しています。子ども・若者の命と権利をまんやかに、遊びや学びなどに加え、共に作って食べる活動を続けてきました。今やその数は3拠点4事業合計月間約1000食に達します。食べることがいつもある居場所の中で、さまざまな困りごとや心配ごとが会話の中で自然に出てきたり、時に深刻に悩みの相談があったり...人間関係は、いつも相談とおせっかいに満ちています。それは、家族や友人、知人や隣人との関係の中で起こる、当たり前の人間の営みです。それは、支援する人、される人という関係ではなく、支え合う日常関係です。

しかし、そこに「専門支援のアウトリーチ」という「支援臭」がしだしたら、どうでしょうか。子どもたち、若者たちにとっては、来たい場所、共に作りたい居場所ではなくなっていくのではないのでしょうか。寄せられる深刻な悩みに対応するには、専門的支援が欠かせない時もあります。そのために、今回の調査協力者のみなさんも、そして私たち自身も日々葛藤し、逡巡し、その両立に悩み続けることそのものが、居場所を作るというプロセスの一つなのかもしれません。調査を通じて、私たちの取り組んできたことの意味や価値を再発見したような気持ちでもあります。

これから

今回の調査で度々聞かれたことに、「民が頑張ると、公が細る」というものがありました。「子どもの貧困を民間団体に丸投げ」と言ったことにならないよう、市民の活動、行政、社協がそれぞれどういう役割を果たしていくのがいいのか、どうあるべきなのか、どう地域協働していけるのか、次はそんなことを皆さんと共有できるよう取り組みを進めていきたいと思っています。

2025年3月

認定NPO法人フリースペースたまりば
調査責任者 鈴木晶子（事務局長・理事）

コミュニティスペースえんくる



誰でも気軽に利用できる
みんなの居場所、たまりば
まちのひろばです。

「食」をきっかけに子どもや若者、その家族を中心に、年配の方まで、誰もが気軽に立ち寄り、出合いやつながりの生まれる場所です。

認定NPO法人フリースペースたまりばが運営しています。

わたしたちの活動を応援してください。

地域の人や子どもたちへ、食を通じた居場所を運営し続けるために、
家賃や食材購入のための寄付をお願いします。



◀ コミュニティスペースえんくるをマンスリー会員として
支えてくださる方はこちら（READYFORを通じた継続寄付）
銀行振り込み ▶ 川崎信用金庫 久地支店 普通 3013958

フリースペースたまりばは認定NPO法人です。寄付金特別控除が受けられ、最大50%の還付を受けることができます。相続により取得した財産の寄付や遺贈寄付の場合、寄付した財産は相続税非課税となります。法人の場合は、寄付額を損金として計上できます。

コミュニティスペースえんくる

〒214-0021 川崎市多摩区宿河原6-26-24 フジビル1階（JR南武線久地駅 徒歩3分）

TEL: 044-813-5248

月・水・金・土 10:30 - 18:00

制作協力：子ども食堂等に寄せられる困りごとと支援に関する調査検討委員会

編集：鈴木晶子

発行人：西野博之

認定NPO法人フリースペースたまりば

〒213-0022 川崎市中原区新城2-4-1 セシーズイシイ2 401号室

発行 ● 2025年3月